

機械（精密機械を除く）器具製造業におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	組立場にて、弁組立部品刻印作業中、刻印用ポンチの所在を確認するために洗浄室前通路を横切り、パレットに右足をのせたところ、パレットに敷いてあるダンボールで滑り転倒した際に自分の体が足の上に乗って右足を骨折した。	33～	50～99
9	9～10	本社工場にて重量10kg程の万力を別場所に移動しようとした時にバランスを崩して、万力を落下させてしまい直接左手に落下し、打撲骨折したものである。	42～	10～29
10	9～10	工場内で片付けをしていた際、補機関と発電機をつなぐフライホイールが左足の甲の上に倒れたため、複雑骨折した。	36～	1～9
11	9～10	組立第一工場にて、MB46Vラムを前日に立てておいたが、転倒防止のジャッキを取り付けることを忘れていた。事故当日、ジャッキを確認しないまま作業を開始し、タップ部清掃作業の際、ラムのバランスが崩れ、咄嗟に手を出してしまい、近くにあった鉄製の測定用台と右手を挟まれてしまった。	24～	50～99
11	11～12	受入部品保管場所から部品（1m×50cm×40cm）を台車に載せて塗装ブースに2人で運搬中、台車と部品の間で誤って右手人差し指を挟んでしまい切れた。	27～	10～29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html